# 平成19年

# 第3回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

# 平成19年第3回志賀町議会定例会会議録

平成19年9月4日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

# (出席議員)

1番	南	政	夫
2番	橘	照	茂

3番 下池 外巳造

4番 須 磨 隆 正

5番 越後敏明

6番 田中正文

7番 寺 岡 真貴子

8番 冨澤軒康

9番 櫻井俊一

10番 林 一 夫

11番 松浦恒義

12番 戸 坂 忠寸計

13番 小田芳治

14番 辻 武美

15番 久 木 拓 栄

16番 木村正男

17番 山 本 辰 榮

18番 稲村幸雄

# (議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細	)	義	雄
副町	長	坪	野	高	志
副町	長	綱	木	常	_
総務課	長	藤	澤		仁
富来支所	長	=	見		博
企画財政説	<b>果長</b>	木	坂	孫	信

監 理 課 長 藤田好博 税 務 課 長 柴 田 一 廣 住 民 課 長 田村 実 子育て支援課長 宮本 俊 一 健康福祉課長 笹川門治 生活安全課長 西 清 一 商工観光課長 富樫 一就 農林水産課長 横川外治 建設課長 山崎脩平 上下水道課長 山本政直 富来病院事務長 古川吉亮 会計管理者 金谷昭一 長 教 育 青 山 源 隆 学校教育課長 向 畠 沯 生涯学習課長 中田政光

# (職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長 新木利夫

書 記 西 清 孝

書記端久幸

# (議事日程)

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出 議案第64号ないし第78号

(提案理由説明)

#### ( 開 会 ・ 開 議 )

林 一夫議長 ただ今から平成19年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の 会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1.会期の決定

林 一夫議長 日程に入り、会期の決定を行います。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの11日間といたしたいと 思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます

よって、本定例会の会期は、本日から9月14日までの11日間と決定いたしました。

日程第2.会議録署名議員の指名

林 一夫議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に

5番 越後 敏明 君、

6番 田中 正文 君を指名いたします。

日程第3.諸 般 の 報 告

林 一夫議長 続いて、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4.町長提出 議案第64号ないし第78号並びに 認定第1号ないし第11号 (提案理由説明)

林 一夫議長 次に、本日町長職務代理者から提出のありました、議案第64号ないし 第78号並びに認定第1号ないし第11号に対する提案理由の説明を求め ます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに平成19年第3回志賀町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれては、ご多忙な折にもかかわりませず、御応招賜り厚く御礼申し上げます。

今年は夏休みに入っても冷夏が続き、梅雨明けが7月末までずれ込み、 農作物への影響が懸念されておりましたが、8月に入ると全国で過去最高 気温を更新するなど一転して猛暑となり、熱中症で搬送されるという ニュースが連日報道されておりました。ここ数日は、ようやく朝晩が涼し く感じられるようになり、米についても平年並みの収穫量と予想され、安 堵しているところであります。

さて、7月末の参議院議員選挙においては、年金問題、地域間格差問題や度重なる大臣の交代などから、政府・与党に対する不信感が強まり、石川県でも民主党の一川候補が当選したように、野党である民主党が大きく躍進し、自民・公明が参議院で過半数を確保できず、衆議院と参議院の勢力が逆となる「ねじれ現象」が生じる異例の政治構図となりました。

この結果を受けて、先月27日に安倍首相は、挙党態勢と人心一新を図るべく、党役員の改選と内閣改造を行いました。首相自らは改造内閣を「政策実行内閣」と位置付け、当面する課題に対して着実に成果を挙げ、国民の信頼回復に努めるとしておりますが、またもや昨日、農林水産大臣と外務政務官が辞任するなど前途に不安を残す船出となりました。

我々、地方といたしましては、総務大臣に起用された前岩手県知事である増田氏が地方の痛みが分かる大臣として、その手腕を大いに発揮されるよう期待するところであります。

次に志賀原子力発電所再発防止策については、8月27日から国による本年度第2回目の保安検査が始まり、28項目の事故隠し再発防止行動計画や地震、火災発生時の対応などを確認することとしております。

また、志賀原子力発電所の耐震安全性について、8月27日に原子力安全・保安院から原子炉建屋内外の重要機器・配管等では「能登半島地震に対して健全性を有するなど耐震安全性を確保している」と通知されたところでありますが、新耐震指針に基づき設定される基準地震動に新潟県中越沖地震から得られる分析結果を反映するよう求められており、今後も住民

の安心と安全を確保するため、北陸電力に対して、最大限の方策を講じる よう求めていく所存であります。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただきます案件は、平成19年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算が11件、条例の制定、一部改正が各1件、土地改良事業の認可申請が1件、損害賠償の額の決定が1件、平成18年度各会計の決算認定が11件のあわせて26件であります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

議案第64号、平成19年度志賀町一般会計補正予算(第5号)については、事業執行の進捗に伴う予算の補正及び本年4月の定期人事異動に伴う人件費の組み替え補正が主なるものであり、歳入歳出予算にそれぞれ3億1,604万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ169億3,082万2千円とするものであります。

議案第65号、平成19年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、平成18年度の医療費の確定に伴う増額を行うもので、 歳入歳出予算にそれぞれ3,070万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億1,520万5千円とするものであります。

議案第66号、平成19年度志賀町老人保健特別会計補正予算(第1号)については、平成18年度の医療費の確定に伴う増額を行うもので、 歳入歳出予算にそれぞれ222万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を それぞれ30億1,958万1千円とするものであります。

議案第67号、平成19年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)については、定期人事異動に伴う人件費の補正及び災害復旧費の補正であり、歳入歳出予算にそれぞれ21万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億757万9千円とするものであります。

議案第68号、平成19年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、定期人事異動に伴う人件費及び委託料、工事請負費等の組み替え補正を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ71万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億9,865万3千円とするものであります。

議案第69号、平成19年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計

補正予算(第3号)については、前年度繰越金の確定及び処理場管理費の修繕に伴う補正を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ1万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億288万3千円とするものであります。

議案第70号、平成19年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、平成18年度決算の確定に伴う繰越金の補正を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ8,026万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億6,254万2千円とするものであります

議案第71号、志賀町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)については、人事異動に伴う人件費及び事務費の補正を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ1,645万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,959万円とするものであります。

議案第72号、平成19年度志賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)については、定期人事異動に伴う人件費及び鵜野屋・地保飲料水供給施設のろ過機設置事業費の減額補正を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ7,479万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,029万5千円とするものであります。

議案第73号、平成19年度志賀町水道事業会計補正予算(第3号)については、収益的収入で、新設給水加入金などで108万5千円を追加し、総額を6億9,776万2千円とする一方、収益的支出では定期人事異動に伴う人件費及び設備等保守点検委託料の精算見込みに伴い、677万3千円を減額し、総額を6億5,703万3千円とするものであります。また、資本的支出では、下水道支障移転工事や道路改良に併せた配水管の布設工事の増により、1,041万9千円を増額し、総額を7億1,703万1千円とするものであります。

議案第74号、平成19年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第2号)については、収益的支出で、一般撮影装置エックス線管球の交換等の修繕費に473万円を追加し、総額を15億1,329万8千円とし、資本的支出では、検査機器の入れ替えにより、資産購入費に400万円を追加し、総額を1億1,970万8千円とするものであります。

議案第75号、志賀町コミュニティバスの運行に関する条例については、 平成19年10月1日から富来地域においてもコミュニティバスを運行す るにあたり、適正な運行管理を期するため、コミュニティバスの運行に関 し、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

議案第76号、志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例については、 地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行 うものであります。

議案第77号、町営土地改良事業施行認可申請については、平成20年度から22年度にかけて大西地区の基盤整備促進事業として農業用用排水施設の延長730メートルについて改修を行うもので、土地改良法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第78号、損害賠償の額の決定については、平成17年7月に土田 保育園で起きた事故について和解が成立したため、損害賠償金の支払いに ついて、議会の議決を求めるものであります。

認定第1号から第11号については、平成18年度の一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、地域し尿処理施設整備事業特別会計、介護保険特別会計、町立診療所事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計及び志賀町立富来病院事業会計の決算について、関係法令に基づき監査委員の意見を付して議会に提出し、認定を求めるものであります。なお、決算の内容につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

林 一夫議長 議案第64号ないし第78号並びに認定第1号ないし第11号に対する 提案理由の説明を終わります。

〔 休 会 )

林 一夫議長 続いて、休会の件について、お諮りをいたします。

議案調査等のため、明5日及び6日の両日は、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、明5日及び6日の両日は、休会することに決しました。

次回は、9月7日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前10時18分 散会)

# 議長報告

# 1.議長報告第20号

# 入札結果報告について

(平成19年7月25日 12件)

(平成19年7月31日 1件)

(平成19年8月 2日 26件)

(平成19年8月17日 4件)

(平成19年8月28日 20件)

# 2. 議長報告第21号

例月出納検査結果報告について

(平成19年 7月25日実施分)

(平成19年 8月24日実施分)

# 3.議長報告第22号

# 陳情書について

(森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書(案)採択の陳情について)

(能登半島地震により破損した忠魂碑等の修復支援に係る陳情書)